

5.11 自然との触れ合い活動の場

5.11.1 工事の施行中

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-1 に示すとおりである。

表 5.11-1 調査事項（工事の施行中）

区分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働等に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度 工事用車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建設作業騒音の状況 施工計画の状況
環境保全対策の実施状況	<p>【建設機械の稼働等に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮囲い等の設置による排出ガス及び騒音の低減、散水等による粉じんの飛散防止等を行う。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に規定されている建設機械は、低騒音型を使用する。 建設機械については、集中稼働しないよう工事内容の平準化及び機械の効率的な稼働に努め、アイドリングストップや不要な空ぶかしの防止を徹底する。 建設機械は点検、整備を徹底し、性能の維持に努める。 <p>【工事用車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の走行に際しては、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを徹底する。 工事用車両の走行ルートは、分散させる。また、工事計画の詳細検討を行い、工事用車両走行台数が多くなる土工事及び建設・プラント工事の工程の平準化及び通勤車両の効率的な運用に努め、工事用車両が集中しないようにする。

注 1) 建設機械の稼働等に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度について、工事中に計画地内で稼働している既存ごみ焼却施設及び（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の稼働も踏まえて調査を実施する。

注 2) 工事用車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度について、工事中に計画地内で稼働している既存ごみ焼却施設及び（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の廃棄物等運搬車両の影響も踏まえて調査を実施する。

(2) 調査地域

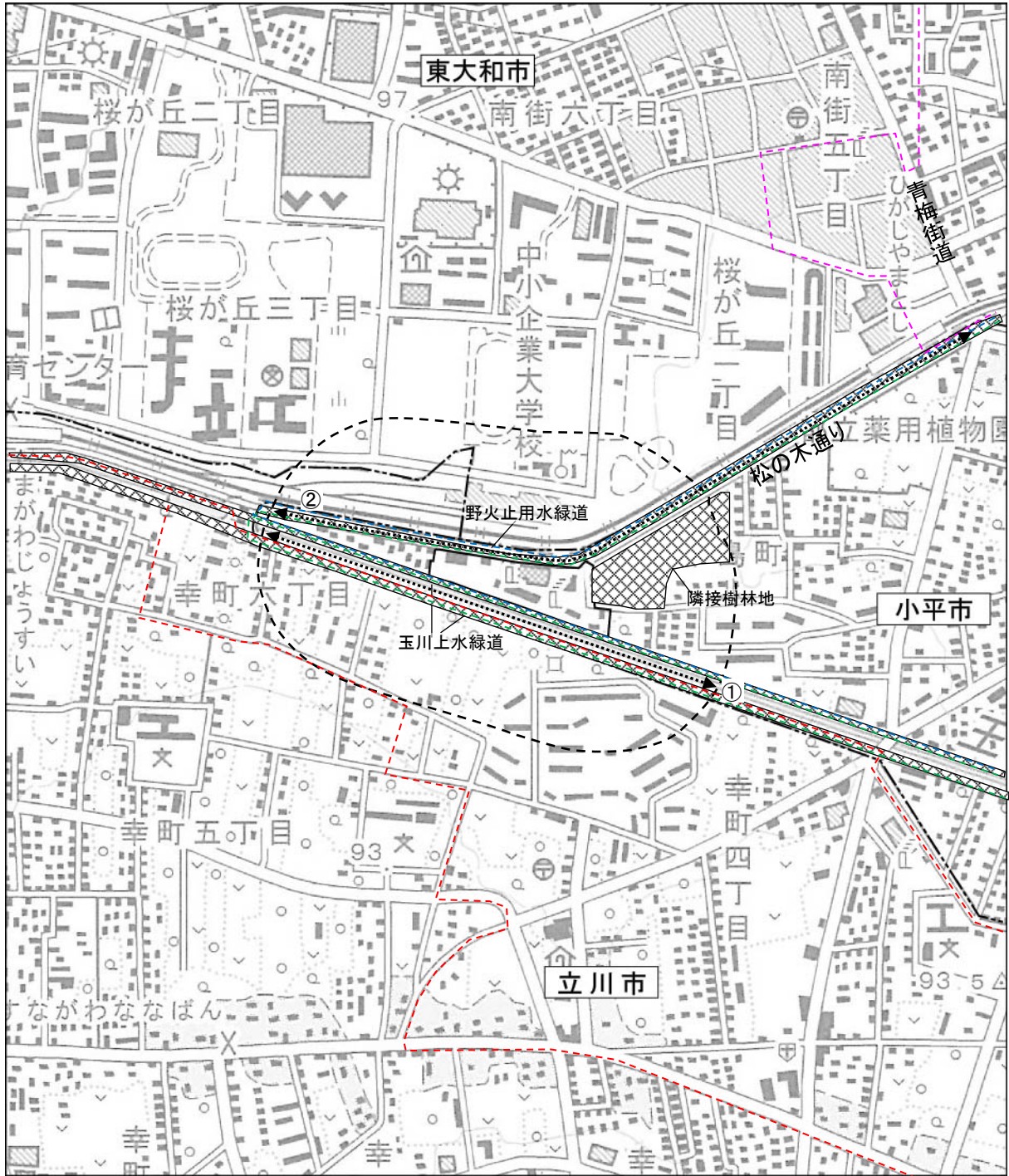
調査地域は、自然との触れ合い活動の場への影響が及ぶと考えられる計画地及びその周辺とする。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-2 に示すとおりである。

表 5.11-2 調査手法（工事の施行中）

調査事項	建設機械の稼働等に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度	工事用車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点	工種ごとに建設機械の稼働に伴う騒音・振動が最大となる時点（工事経過月数 20～26 ヶ月目、31 ヶ月目、85 ヶ月目）とする。	工事用車両の走行台数が最大となる時点（工事経過月数 31 ヶ月目）とする。
調査期間	予測した事項	代表的な 1 日とする。 調査時間は、工事時間（8 時～18 時）を含む 7 時～18 時とする。
	予測条件の状況	「予測した事項」と同一期間とする。
	環境保全対策の実施状況	工事の施行中の随時とする。
調査地点	予測した事項	計画地に近接している玉川上水緑道及び野火止用水緑道とする。 なお、隣接樹林地については、野火止用水緑道の一環として調査を実施する。（図 5.11-1 参照）
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	環境保全対策の実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	設備の状況及び利用状況を写真撮影又は目視等により確認する。
	予測条件の状況	関係資料の整理とする。
	環境保全対策の実施状況	現地調査（写真撮影）及び関係資料の整理とする。



<p>凡例</p> <p>□ : 計画地</p> <p>--- : 市界</p> <p>□ : 計画地敷地境界から 200m 範囲</p> <p>←-----→ : 自然との触れ合い活動の場 (踏査ルート)</p> <p>① 玉川上水緑道</p> <p>② 野火止用水緑道</p> <p>▨ : 玉川上水緑道・野火止用水緑道・隣接樹林地</p> <p>--- : 玉川・野火止コース</p> <p>--- : 小平グリーンロード</p> <p>--- : 東大和ウォーキングコース</p> <p>--- : 砂川と玉川上水を歩くコース</p>		<p>N</p> <p>1:10,000</p> <p>0 250 500m</p>
<p>図 5.11-1</p> <p>自然との触れ合い活動の場</p> <p>調査地点</p>		

5.11.2 工事の完了後

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-3 に示すとおりである。

表 5.11-3 調査事項（工事の完了後）

区分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none">・施設の稼働等に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度・廃棄物等運搬車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none">・施設の稼働騒音の状況
環境保全対策の実施状況	<p>【廃棄物等運搬車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度】</p> <ul style="list-style-type: none">・廃棄物等運搬車両の走行にあたっては、規制速度を厳守する。・廃棄物等運搬車両の走行に際しては、運転手等の関係者に空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップ等の励行の注意喚起を徹底する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-4 に示すとおりである。

表 5.11-4 調査手法（工事の完了後）

調査事項	施設の稼働等に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度	廃棄物等運搬車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点	施設の稼働が通常の状態に達した時点とする。	
調査期間	予測した事項	代表的な1日とする。 調査時間は、廃棄物等運搬車両の走行時間（8時～17時）を含む7時～18時とする。
	予測条件の状況	「予測した事項」と同一期間とする。
	環境保全対策の実施状況	「予測した事項」と同一期間とする。
調査地点	予測した事項	計画地に近接している玉川上水緑道及び野火止用水緑道とする。 なお、隣接樹林地については、野火止用水緑道の一環として調査を実施する。（図5.11-1参照）
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	環境保全対策の実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	設備の状況及び利用状況を写真撮影又は目視等により確認する。
	予測条件の状況	関係資料の整理とする。
	環境保全対策の実施状況	現地調査（写真撮影）及び関係資料の整理とする。